

## 端末整備・更新計画

令和 7 年 3 月 滋賀県近江八幡市

GIGA 端末の整備・更新については以下のとおり購入を計画し更新を図る。

|                     | 令和 6 年度 | 令和 7 年度 | 令和 8 年度 | 令和 9 年度 | 令和 10 年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| ① 児童生徒数             | 6,743 人 | 6,657 人 | 6,527 人 | 6,375 人 | 6,194 人  |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  |         | 7,655 台 | -149 台  | -323 台  | -531 台   |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0 台     | 6,657 台 | 0 台     | 0 台     | 0 台      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0 台     | 6,657 台 | 0 台     | 0 台     | 0 台      |
| ⑤ 累積更新率             | 0 %     | 100%    | 102%    | 120%    | 123%     |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0 台     | 998 台   | 0 台     | 0 台     | 0 台      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0 台     | 998 台   | 0 台     | 0 台     | 0 台      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0 %     | 15%     | 0%      | 0%      | 0%       |

※①～⑧のうち未到来年度は推計値。

### 用語解説

|                     |                                            |
|---------------------|--------------------------------------------|
| ① 児童生徒数             | 当該年度 5 月 1 日現在の児童生徒数<br>令和 7 年度以降は推計値      |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 当該年度の①×1.15－(基金事業により整備済みの台数)               |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 本市において調達を計画する台数                            |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | ③のうち、基金事業を活用して調達する台数<br>$④ + ⑦ \leq ②$     |
| ⑤ 累積更新率             | (当該年度までの③の合計／①) × 100 (%)                  |
| ⑥ 予備機整備台数           | 本市において調達を計画する予備機の台数                        |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | ⑥のうち、基金事業を活用して調達する予備機の台数<br>$④ + ⑦ \leq ②$ |
| ⑧ 予備機整備率            | $⑥ / ③ \times 100$ (%)                     |

●端末の整備・更新の考え方

5年間で契約した機器ライセンス等が満了をむかえることから、令和7年12月までに GIGA 端末及びそれらに付属するソフトウェアなどを更新し、令和8年1月から運用開始をめざす。

導入数は、令和7年度の児童生徒数の推計値から積算した台数を基金事業に基づき調達を行う。

予備機については過去3年間の実績で年間平均約1.6%の破損率（(74台+116台+147台)／7,155台／3年）となり、年間破損数は年々増加していること及び予備機として早急に必要な台数を確保することを鑑み、年間3%の破損率として3%×5年＝15%として積算し調達する。

●更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数： 7,126 台

○処分方法（予定）

|                             |            |
|-----------------------------|------------|
| 教職員用の端末及び学校教育現場・教育委員会内での再活用 | 7 0 0 台    |
| GIGA 端末購入予定事業者等を通じての処分・再資源化 | 6, 4 2 6 台 |

●端末のデータの消去方法

○学校現場等での再活用分を除く端末は処分・再資源化を委託する業者へ委託

○処分スケジュール

|         |               |
|---------|---------------|
| 令和7年10月 | 再処分方法の決定      |
| 令和8年 1月 | 再活用端末の使用開始    |
| 令和8年 4月 | 業者へ処分・再資源化を委託 |